



町報 第146号

発行所 宮崎県門川町 門川町役場 電話⑩1140番

印刷所 宮崎県門川町 工藤印刷 電話⑩1143番

黒木知事を迎え

「あすをきずく人づくり」運動

門川町大会開かる

門川町民憲章設定



「自然と人間の調和」講演される黒木知事

まず最初に下納屋公民館の黒木鶴松館長は漁村全体から見た「人づくり」の経過活動報告をしながら、漁協婦人部の新生活運動、子ども会の育成、老人クラブの活動、防犯組合をつくって青少年の非行防止問題等にとりくみながら「人づくり」につとめ、楽しく明るい家庭は、住民意志の問題として地区住民が公民館を通じて連帯意識を高め話し合う事で、そのためには公民館に集めることから、集まる会へならなければならぬと発表されました。小園公民館の小色恒夫館長は「公民館活動を通じて地区の人づくり」と題して地区の計画目標である

児童公園の整備、区民運動会、春秋の大清掃、また防犯のステツカ、防犯灯の設置、置婦女子の防犯ベルの携帯等を行ない人づくりに努めたと発表されました。牧山公民館の永田敦美館長は青少年を通じての人づくりと題して、これからの将来を背負う青少年に夢をたくして健全に育てることこそ「人づくり」だと、親子会の育成にとりくみ、各家庭の話し合いにつとめ、あいつつ運動をおこし、いまでは学校の登下校の時間ど交通規則も守られ、あいつつ交すようになったと発表されました。最後に中村公民館の後藤広清館長も青少年を通じての人づくりと題して「あいつつ運動」を、努力目標に決めた。親子会、青年会、婦人会の会合に出席されながらこの運動を進めたい、その話し合いの中で共通の話題をつくるため、初めて区民体育祭を計画して地区住民集いの日を計り、地区住民の融和を計り、連帯意識の高揚につとめたと発表されました。続いて尿食には青年アトラクションとして青年コーラス部による、コーラス。婦人連協によるばんば踊り、時珍部による時珍が、あり参加者を楽しませてくれました。午後には黒木知

事「自然と人間の調和」と題して一時間四十分の講演がなされました。その後、全体討議として「これからの人づくり」と題して各民主団体の方々から登壇していただき、パネルフォーラムにより「人づくり」の問題点、これからの人づくり方向について問題提起がなされ、参加者全員で討議されました。最後に閉会式に移り、県教育委員会指導員、山本惣太郎町議会議長の首頭で万歳三唱をして大会の幕を閉じました。

昭和三十八年度町民税の所得申告期が参りました。門川町に住民登録のあるなしにかかわらず昭和四十八年一月一日現在門川町に居住し、前年中(昭和四十七年一月一日から十二月三十一日)に所得のあつた者で次の場合を除いてはすべて申告の義務があります。

昭和48年度住民税納税相談日程表

月	日	曜日	部	落	場	所	時	間
2.	26	月	松三	瀬	松三	瀬	公	10.00~15.00
			井内	野原	西大池	門内田	公	"
			小	園	小	園	公	1.30~15.00
3.	1	木	五	十	鈴	千	公	"
			尾	東	尾	末	公	"
			尾	中	尾	中	公	10.00~15.00
			尾	中	尾	中	公	"
			尾	中	尾	中	公	9.30~15.00
			尾	中	尾	中	公	10.00~15.00
			尾	中	尾	中	公	"
			尾	中	尾	中	公	9.30~15.00
			尾	中	尾	中	公	9.00~16.00

昭和三十八年度町民税の申告が始まる (納税相談)

昭和四十七年度県指定を受け、実施してきました「人づくり」運動門川町大会は県下のトップを切つて去る一月二十八日(日曜)町内外より五五〇名の方が参加され盛況裡に開催されました。大会は開会式に始まり、教育長が一年間「人づくり」運動にとりくんで来た経過報告をし、この運動の中で住民の声としてあがつてきました町民憲章を町長が公表されました。

町民憲章は私たちが門川町民は生きる喜びを感謝し明るい家庭と住みよい町をつくるため、この憲章を定めまします。

の計画目標である一、公民館運営の徹底二、集会に多くの人が集まるにはどうしたらよいか三、集会の時間を守るためには、どうしたらよいか四、衛生の徹底、河川をきれいにするには、どうしたらよいか。五、防犯灯の設置。の五項目により発表、簡易保険を利用して、公民館建設をした苦心談などを発表されました。松瀬公民館の松川善信館長は、「健康と体力向上をめざしての人づくり」家庭の日の推進と題してスポーツ行事を中心に、桜祭り家庭教育学級、敬老会、球技大会、クリスマス、親子遠足等を公民館と松瀬分校が共催のもと地区住民が一体となつて、明るい健康な部活づくりに励んでいると発表されました。

西米町公民館の金丸要市館長は区行政を通じての人づくりと題して、区政の三本の柱として、文化、衛生防犯の各部を置き、それぞれで行事計画をくみ、

「健康な心身を育てましよう。一、力一ぱい仕事に励みましよう。二、明るくあいさつを交わましよう。三、進んでまきを守りましよう。四、豊かな文化をきずきましよう。」

の五項目からなり、これからの憲章を我が門川町民の実践事項として「明るい家庭、住みよい郷土づくり」にまい進していこうと誓いあいました。つづいて各地区における実践活動内容について、モデル公民館長の事例発表に移

固定資産課税台帳 縦覧期間の変更について

固定資産課税台帳 縦覧期間の変更について

地方税法の規定によつて町長は固定資産の価格等を三月二日から二十日までの間固定資産課税台帳を関係者の縦覧に供しなければならぬことになっております。

全国優良町に 門川町表彰される

去る一月三十一日東京において開催された全国町村会定期総会で、門川町が優良町として表彰され、その伝達式が二月二十八日宮崎県自治会館において行なわれました。

門川町表彰される



# はいはい 「こちらは」 門川派出所です



一、一〇番を活用しよう  
交通事故や、ドロボー、けんか等の場合に、門川派出所に電話をするが通じない、これではいざという時に間にあわない、という苦情をよく聞きます。こんな場合にこそ一〇番を活用すべきです。一〇番を活用すれば、局番はありませんが、受話器をとって一〇と廻すだけで日向署の特設電話に通じます。通じたら用件と自分の住所氏名をいっただけでよいのです。しかし「すぐ来て下さい」と云って用件を云わない人がいます。これは困ります。用件は、あわてず要領よく簡単に云って下さい。早速日向署では、別の無線機又は電話で門川所員や、パトカーに現場急行を指示するわけです。外部活動中の門川所員は常に無線機を携帯しています。だから皆さんからの一〇番通報は直ちに門川所員に伝達されるのです。門川派出所が不在でも、急訴一〇番事件の処理はこうして処理されます。ただし赤色

二、子供の飛び出し事故が増えています。  
二月十二日、一〇号線の門川小学校入口で、帰宅中の児童が友達から追われて国道に飛び出したため、車に衝突し大けがをしました。帰宅する子供は授業が終了したという解放感から、いつも聞いている登下校時のきまりを忘れてしまい、被害にあうのです。保護者の方は常に注意していられる子供に対する指導注意のう

三、春休みの非行や交通事故をなくそう。  
春休みになると、就職先や進学校も決まり、解放感から勢い非行に走り、あるいは交通事故にあいがちです。非行の事例としては喫煙、シンナー、ボンダ遊び、盗み、けんか車の無免許運転等が例年おこっています。保護者の皆さんは「うちの子に限って間違いない」という甘い考えを捨て、夜間外出、服装、ボーリング、飲食店への出入り、所持金品

死ねどもあるということを更に指導して、子供の飛び出しを防止して下さい。子供の飛び出し事故は年々増加しています。春休みの非行や交通事故をなくそう。  
四、交通規制の要望はどしどし申し出て下さい。  
駐車禁止、一時停止、速度制限、追越禁止、一方通行等、交通規制についての要望がありましたら、どしどし申し出て下さい。今回加古川道の駐車禁止と三五草の速度制限、また庵川道の駐車禁止のそれぞれ規制が近く実現しますが、何れも地元からの署名簿を添えた陳情書による強い要望が反映したものです。地元の要望を交通規制に反映させて下さい。そうして交通事故を一件もなくそうではありませぬか。

## 用途地域に関する 公聴会開催される

宮崎県では、都市計画法に基づき新しい用途地域の素案がまとまり、町民のみなさんの意見をお聞きするため、先に配布いたしましたパンフレットのとおり公聴会を開催いたします。多数の方の参加をお願いいたします。  
一、公述申出書提出日及び場所  
二、公聴会の日時及び場所  
三、公述申出書提出日及び場所

## 国民年金 大幅に改善される

(拠出制)	年金の種類	現行 (月額)	改定 (月額)
5年年金	二、五〇〇円	八、〇〇〇円	八、〇〇〇円
10年年金	五、〇〇〇円	二五、〇〇〇円	二五、〇〇〇円
25年年金	一〇、〇〇〇円	二五、〇〇〇円	二五、〇〇〇円
障害年金一級	一〇、〇〇〇円	二五、〇〇〇円	二五、〇〇〇円
障害年金二級	八、〇〇〇円	一八、四〇〇円	一八、四〇〇円
母子年金	八、〇〇〇円	一八、四〇〇円	一八、四〇〇円
この外遺児年金、死亡一時金についても大幅に改善されます。(昭和四十九年一月実施)			
(福祉年金)			
老令福祉年金	三、三〇〇円	五、〇〇〇円	五、〇〇〇円
障害	五、〇〇〇円	七、五〇〇円	七、五〇〇円
母子	四、三〇〇円	六、五〇〇円	六、五〇〇円

○保険料額の改定について  
国民年金保険料が次のとおり改定されます。(昭和四十九年一月より)

## 未加入者について

国民年金未加入者については再三通知及び本紙で加入を勧めましたが、今だに若干の未加入者がいるものと予想されます。このままにしておくと老令年金の受給権を失うだけでなく、不慮の事故が発生した場合、母子年金又は障害年金等の受給権を永久に失うことになり、したがって加入もれ者は今すぐ年金係へ届出して下さい。  
○未納保険料の納入について  
昭和四十七年度も余すところわずかと見受けましたが、折角年金に加入しているが、かなりの未納者が見受けられます。納入が遅れたため該当する年金が受給できなかつた例もあります。未納の方につきましては三月末日までに完納されるようお願いいたします。また納税組合に整理して四十八年度よりお願います。三月末日までに整理していただきますようお願いいたします。  
○免除されていた保険料の追納について

### 農家の皆さん 豊かで住みよい郷土をつくるため 農地を守る運動を進めましょう！！

皆さん、わたしたちの町や村では高効率農業をそだて豊かで住みよい郷土をつくるために農業振興地域の指定を受け、土地改良事業や農道整備をはじめ、農業施設の建設など具体的に村づくりを進めています。  
ところが、最近、大手農外資本による投機的な土地の買い占めが進み、宮崎県にもその旋風が押し寄せてきました。  
皆さんこのままではどうなるでしょう。//  
もちろん農業の基盤となる農用地の確保、保全に重大な支障をきたすことは明らかです。地価はますます高騰し、農地の虫食い転用により団地的な利用ができず、近代的営農が組立てられなくなります。  
一方、無秩序な開発は農家の生活基盤を失ない、ひいては美しい環境の破壊につながることは、今までにたくさんの例が示しているとおります。  
皆さん、最近のきびしい農業情勢に対応するには、わたしたちがまず団結して農地を守る運動を強力に展開し、農業開発をみづからの手で進めなければなりません。  
また農地は、農地法によって勝手に売買したり、農地以外に転用することはできないことになっています。  
皆さん、先祖伝来の大切な土地です。この土地を買い占めるような話にはのらないで、わたしたちの力で守らなくてはなりませんか。  
もし、事情により処分されるときは、農業委員会か農業協同組合に必ずご相談下さい

あなたの立場で相談に応じます。  
その場合  
○ 税金がやすくなります。  
○ 秘密を守ります。  
○ 手数料はいりません。  
○ 資金が借りられます。  
など、多くの特典が受けられます。  
くわしいことは農業委員会か農業協同組合におたづね下さい。  
門川町農業委員会

## 成人病検診を受けよう

私達の日常生活を健康的に暮らすためには、一人一人が健康衛生面に心がけて、病気の早期発見、早期治療に努めることが最も大事なこととされております。  
特に成人者においては、一家の中心者として健康的な毎日を過ごしていただくことが大切です。

## 婦人ガン 検診の実施について

日本人のガンによる死亡率は年々増加してゆく傾向があります。昭和二十五年は結核が第一位でガンは第五位であったのが、その後ガンによる死亡率は年々増加して第二位となり、最近では一年間に約十万人がガンで死亡するといわれています。そこでこの恐れいガンを早期に発見し早期に治療するため、婦人ガン検診を実施致します。この検診は結核検診に併せて実施し、各人の健康を自分で守るようになして下さい。

保険料の納入を免除されている場合、受給時においてその期間は三分の一の年金額しか受給できませんがこれを救済するため追納制度があります。追納する場合は、十年を経過しない納期の方に、追納の保険料で納入できます。この制度を活用することにより満額年金が受けられます。多数の方が追納されることを期待します。詳しいことは年金係へお問合せ下さい。

### 農地等の 贈与税 について

農業を営んでいる人が、後継者に、農業経営をまかせるため、農地などを一括して贈与した場合には、一定の条件のもとに特例が認められます。この特例は農地などをもらった場合に、その農地などについて贈与と税の納期限を、その贈与者がなくなつた場合に納める相続税の納期限まで延長するといふものであります。なお、この特例の適用を受けている場合においては、贈与者が死亡したとき、その贈与を受けた農地などを相続によつてもらつたものとして、相続税の計算に当たります。

一、農地の全部を贈与した場合  
二、贈与を受ける後継者の年齢が二十歳以上であること  
三、贈与のあつた日まで三年以上引き続いて農業に従事していたこと  
四、贈与後すみやかに贈与財産に係る農業経営を営むこと  
五、贈与を受ける者は後継者に一人に限ります。  
以上の条件をみたしている者が適用になりますが、適用期限は四十八年十二月三十一日まで一括贈与した農地に限り、詳細については農業委員会へおいで下さい。

## 戸籍の窓

出生おめでとう  
子の氏名 父母の名 住所

長谷川 誠	博	本町
白木美和子	勝行	下納屋
高月 雅広	東市	庵川東
高月 雅子	茂	本町
奈須 寿子	幸夫	本町
長友 伸衣	幸夫	本町
請関 幸春	千代	加草
柳田 和洋	隆晴	栄ヶ丘
川端 史朗	一	上納屋
奈須 文宣	秀明	旭町
炭倉 美雪	明	栄ヶ丘
和田小百合	藤一	庵川西
黒田 堅一	勝美	本町
前田 大作	年生	上井野
黒川 昌美	和紀	南町
江川 貴士	朝伸	庵川東
黒木 孝志	敦	庵川東
吉永 貫志	茂男	南町
米良 誠	節夫	五十鈴
日高 亮一	照夫	加草
宮崎 末信	棟彦	庵川西
池田 政幸	建夫	庵川西
岸本 洋一	守孝	西栗町

町民の福祉向上のためにあらゆる悩み、心配ごとの相談に応じています。秘密厳守、相談無料にて実施しておりますので、お気軽においで下さい。

相談「日」は  
町民の福祉向上のためにあらゆる悩み、心配ごとの相談に応じています。秘密厳守、相談無料にて実施しておりますので、お気軽においで下さい。

### ごめい福を祈る

死亡者氏名	年齢	住所
佐藤 スキ	63	本町
赤沢 源次郎	65	中尾
小林 嘉吉	65	下納屋
姫野 安太郎	66	旭町
戸高 久太郎	68	庵川東
和田 久助	68	庵川東
黒川 ショ	69	庵川東
川崎 新蔵	71	西栗町
児玉 新蔵	71	西栗町
米沢 ユキ	72	西栗町
岩田 牛松	72	西栗町
宮崎 ケイ	72	西栗町
原田 峰次	74	西栗町
岸本 捷正	74	西栗町

2月1日現在

世帯数	人口	計
4,113	7,555	8,315
(4,101)	(7,544)	(8,284)
		(15,870)
		(15,828)

( )内は前月です

香典返しお礼  
東栗町 故川崎新蔵殿  
千田ノ木 故志田ヤス殿  
旭町 故道前近一殿  
高千穂町(西門川中学校長) 故興重蔵殿  
右の方々には、不幸にして、ご逝去なされ、喪主の方より香典返しと、金一封を社会福祉事業に、ご寄附いただきました。ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。尚使途につきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させていただきます。金壹万円也、川崎一吉殿、金壹万円也、志田嘉久殿、金壹万円也、興重シモ殿、社会福祉法人 門川町社会福祉協議会